

令和3年1月20日

第1回 南相馬市教育委員会定例会

会 議 録

(一部非公開)

南 相 馬 市 教 育 委 員 会

第1回南相馬市教育委員会定例会会議録

1 開催日

令和3年1月20日（水）

2 場 所

南相馬市役所 本庁舎3階 第1会議室

3 会議時間

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時40分

4 出席者

教育長 大和田博行

教育長職務代理者 大石力彌

委 員 渡辺金作

委 員 濱須弘伸

5 欠席者

委 員 高野恵以子

6 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長 羽山 時夫

次長兼教育総務課長 大石 雄彦

参事兼学校教育課長 伏見 伸一郎

参事兼指導主事 鈴木 和一郎

教育企画担当課長 佐藤 克巳

文化財課長 鈴木 悦子

生涯学習課長 新妻 由美子

中央図書館長 石川 智浩

7 傍聴人

0人

8 書 記

教育総務課総務係主査 森岡 貴子

9 報告事項及び議案

議案第1号 南相馬市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について

議案第2号 南相馬市公立学校適正化事務手順を定める件について

議案第3号 令和3年2月1日付教育委員会事務局及び教育機関の職員（県費負担教職員を除く）の任免について

○教育長

只今から、令和3年第1回南相馬市教育委員会定例会を開催いたします。高野委員は都合により欠席となりますが、出席委員は定数に達しておりますので、会議を開催して参ります。

本日の会議につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクを着用しての発言とさせていただきます。また、文化財課及び生涯学習課につきましては、提出議案等がないため、議事日程第3「諸般の報告」終了後に退出させていただきますことをご了承願います。

なお、本日、追加議案として「議案第3号 令和3年2月1日付教育委員会事務局及び教育機関の職員（県費負担教職員を除く）の任免について」が提出されています。お手元に資料が配布されておりますのでご確認ください。

それでは、「議事日程第1 会期及び議事日程の決定」についてですが、会期は本日1日限り、議事日程はお手元の資料のとおりとし、また、議案の性格上議案第3号を非公開といたしたいと思っております。

南相馬市教育委員会会議規則第12条の規定によりお諮りいたします。議案第3号を非公開とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長

ご異議なしと認めます。

次に、「議事日程第2 書記の指名」についてですが、教育総務課・森岡主査を指名いたします。

次に、「議事日程第3 諸般の報告」に入ります。まず、（1）教育総務課所管事項の報告をお願いいたします。

○教育総務課長

（説明）

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長

それではご質問等がないようですので、次に（2）学校教育課所管事項の報告をお

願いたします。

○学校教育課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

それではご質問等がないようですので、次に(3)文化財課所管事項の報告をお願いいたします。

○文化財課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ございませんか。

○大石教育長職務代理者

1月11日は、博物館無料開館日で、23名ほどの来館者があったということですが、それは成人の日ということで、若い人達だったのですか。

○文化財課長

来館者の年齢層までは、確認しておりませんでした。

○教育長

その他ございますか。

(「なし」の声あり)

○教育長

それではご質問等がないようですので、次に(4)生涯学習課所管事項の報告をお願いいたします。

○生涯学習課長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

それではご質問等がないようですので、次に（５）中央図書館所管事項の報告をお願いいたします。

○中央図書館長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

それではご質問等がないようですので、次に（６）教育長事務報告をお願いいたします。

○教育総務課長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

それでは、ご質問等がないようですので、「議事日程第４ 提出議案の説明及び審議」に入ります。

議案第1号「南相馬市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。ご質問等ございませんか。

○大石教育長職務代理者

資料16ページにあります県内市の状況を見ますと、南相馬市もそうですが、福島市、郡山市、会津若松市、喜多方市など大きい自治体において、「生徒会費」「PTA会費」「卒業アルバム代」「クラブ活動費」について就学援助を行っていないのは、なぜでしょうか。

○学校教育課長

要綱改正に向けて、昨年11月頃調査したのですが、令和2年度に「オンライン学習通信費」が国の方から追加で示されましたので、それに併せて「生徒会費」などの4項目についても、今後各自治体において追加措置を行うなどしていくのではないかと思います。

これらの財源は、地方交付税の中に組み込まれているものなので、各市それぞれの事情によって追加措置を行ってこなかったのではと考えます。

○教育長

国からは、補助対象品目としていくつか示されていますが、「オンライン学習通信費」は令和2年度から追加になり、「クラブ活動費」なども後から追加になったものですね。

○学校教育課長

「クラブ活動費」、「生徒会費」、「PTA会費」は平成22年度、「卒業アルバム代」は平成30年度に追加されたものです。そして、「オンライン学習通信費」については、令和2年度に追加されたものです。

○教育長

今言ったものだけが補助対象なのではなく、いくつか対象品目がある中で、福島市も郡山市もすでに他の項目については支援を行っています。資料16ページの表については、新たに私たちが追加措置しようとしている4項目についての対応表だとお考

え下さい。

○学校教育課長

既存分については、基本的にどこの市町村でもほぼ同じようにやっています。追加分については、福島市も南相馬市もまだ支援を行っていなかったということです。

○大石教育長職務代理者

他の自治体も大体同じ様な支援をしているという理解でよろしいですか。

○学校教育課長

例えばクラブ活動については、学校教育課の他の事業で支援をしています。部活動で大会に参加するときのバス代などは徴収せず市で負担するなどの対応をさせていただいておりました。

○教育長

只今、説明のありました報告について、質疑を行います。ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。

お諮りいたします。只今提案のありました、議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、議案第2号については原案のとおり決定いたします。

次に、議案第2号「南相馬市公立学校適正化事務手順を定める件について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○教育企画担当課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました議案について、質疑を行います。何かございませんか。

○濱須委員

優先順位を定める基本的な考え方について、優先順位1が原町区では太田小学校、優先順位2が高平小学校、大甕小学校、石神第一小学校となっていますが、市全体で考えていかないと、優先順位1と2を同時に統合するとか、また別の学校と統合するといった考え方にならないのかと思います。

例えば鹿島区の場合は、八沢小学校と上真野小学校がどちらも優先順位が1となっているので、考え方としてはまとまりやすく、方向性も見いだせると思いますが、原町区の場合、4つの学校の優先順位が分かれています。優先順位1の進捗状況を見極めて、優先順位2を検討するということだと思いますが、総合的に考えていかないと、議論を進めていくのが難しいのではと思います。

○教育企画担当課長

おっしゃる通り、全体を見渡した中で進めていかなければいけないというのが基本的な考え方であり、そもそも南相馬市公立学校適正化計画の中にある考え方です。

その上で、小高区の4小学校を除いた優先対象校とされている6校の中でも、まず、どこを優先に進めるのかを示すべきということで、事務手順として示しているのです。

太田、八沢、上真野小学校につきましては、児童数が少なくなり、複式学級規模が見込まれることから、そこをまず第一優先に進めるということです。その中でも、「3学校適正化を進める地区の優先順位」で示しているとおおり、中学校区を一つの地域として、まずは考えていくということで、太田小学校を考える場合には優先順位2の中にあります大甕小学校との適正化について検討を進めるということです。

鹿島地区については、八沢、上真野と鹿島小学校を地域として考えるということになります。原町地区の場合ですと地区が複雑となり難しい部分もありますが、基本的には全体を見渡しながらか、優先対象校の中でも、更に進めて行くべき所をこの事務手順の中で示して、進めて行きたいと考えております。

○濱須委員

隣接する優先校でない学校との関係とか、優先順位をつけることによって、かえってまとまりにくくなってしまわないか、という懸念を抱きます。いずれにしても、そう遠くない時期に、児童数の減少に歯止めがかかることはないだろうと考えると、原町区の場合、優先順位をつけることが、かえって協議を難しくしてしまうのではないかと思います。

○大石教育長職務代理者

「2 優先順位を定める基本的な考え方」という項目は、いらぬのではないですか。「優先順位2に掲げる学校の適正化については、優先順位1の学校適正化の進捗状況を踏まえ検討する」とあるので、優先順位2の方は、優先順位1の後になるという

捉え方をされてしまうのではないのでしょうか。

○教育長

適正化計画の中での優先順位の考え方としては、まずは、複式学級を解消したいということです。解消するためには統合するののかということ、そうではなく、29ページにありますように、中学校区を対象に考えながら進めたいと考えております。

それに伴って、「5 学校適正化に伴う課題への対応方針」にありますように、小中一貫教育といった話がでてまいります。

私たちが考える基本的な考え方で、担当職員が変わってもこれに基づいて進められるようにしておきたいというものです。

○大石教育長職務代理人

複式学級を解消する事を優先に考えているということなので、そういう風に読み取れるような文章表現を検討したらどうでしょうか。

○濱須委員

原町区は複雑で、統合の必要性がない学校と、統合の必要性に迫られている学校とがあるので、包括的に区全体のことを考えて議論を進めていかななくてはならないと思いますし、小中一貫教育への対応なども出てくるのでしょうか、その辺の将来像も含めて、包括的に考えた方が良いのではないかと思います。

○教育企画担当課長

基本的には、市の計画として適正化計画を定めておりますので、それに基づいてその期間の中で進めるということになります。

その上で、まず我々が事務を進めていく上での手順を定めるということです。当然、地区の状況によっては、変わってくる部分もあろうかと思いますが、あくまでも、一つの進めるべき目安として定めたいというのが、我々の意図するところです。

○教育長

29ページの中学校区で考えますと、当然適正化を進められるところ、進められないところが出てきますので、そこは別の方法を考えていかなければならないと教育委員会事務局内でも話しているところです。

○教育長

その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。

お諮りいたします。只今提案のありました、議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長

ご異議なしと認め、議案第2号については原案のとおり決定いたします。

次に、追加提出議案の審議に入りたいと思います、本日の資料をご準備頂きたいと思ひます。議案第3号「令和3年2月1日付教育委員会事務局及び教育機関の職員（県費負担職員を除く）の任命について」を議題といたします。議案第3号については非公開審議となります。

(非公開審議)

令和3年2月1日付教育委員会事務局及び教育機関の職員（県費負担教職員を除く）の任免について

○教育長

次に「議事日程第5 その他」に入ります。

○教育総務課長

(説 明)

○教育長

今後の日程について、ご確認をお願いいたします。

その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

ないようですので、以上をもちまして、南相馬市教育委員会定例会を閉会といたします。

午後2時40分 閉会